

◆ 離島活性化交付金等事業計画に記載された事業等のうち、令和4年度に実施するもの

(様式1)

都道府県名	対象指定地域数:1 対象離島数:2	沖の島地域(沖の島、鵜来島)
高知県		

対象指定地域	計画期間	対象離島	市町村	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項				
				政令で定める事業等(別紙1参照)	実施主体	実施年度	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、令和4年度に実施する事業等の内容
沖の島	2年 (R3~R4)	沖の島	宿毛市	E	県市町村	R3~R4	人の往来等に要する費用の低廉化『運賃等の補助』 医療の確保等『へき地診療所及びへき地医療拠点病院の施設・設備整備や運営費に対する支援、急患発生時の渡船業者の船舶のチャーター、医師不在の場合の代診医の派遣、妊婦の健康診査や出産その他の場合の通院などに伴う費用負担の軽減』 ・診療所の運営費や施設・設備の整備費に対する支援及び診療所の代診の実施等 ・沖の島地区通院費補助 ・離島救急患者搬送用船舶借上料 ・医師不在による代診医の報償費・旅費の支給 ・市営定期船運賃割引補助金 ・訪問看護サービス確保対策事業費補助	・診療所の運営や代診の実施等を行う。
		沖の島	宿毛市	F	市町村	R3~R4	妊婦の健康診査等必要な医療を受ける機会の確保等『妊婦の健康診査や出産その他の場合の通院などに伴う費用負担の軽減』 ・沖の島地区通院費補助(妊婦一般健診、出産に伴う産婦人科通院並びに乳幼児健康診査等に通院する場合の旅客運賃の補助)	・妊婦一般健診、出産に伴う産婦人科通院に通院する場合の定期船運賃の補助を行い、妊婦の健康診査等必要な医療を受ける機会の確保を図る。 ・令和2年10月からは産婦検診についても運賃補助
		鵜来島	宿毛市	E	県市町村	R3~R4	人の往来等に要する費用の低廉化『運賃等の補助』 医療の確保等『へき地診療所及びへき地医療拠点病院の施設・設備整備や運営費に対する支援、急患発生時の渡船業者の船舶のチャーター、医師不在の場合の代診医の派遣、妊婦の健康診査や出産その他の場合の通院などに伴う費用負担の軽減』 ・診療所の運営費や施設・設備の整備費に対する支援及び診療所の代診の実施等 ・沖の島地区通院費補助 ・離島救急患者搬送用船舶借上料 ・歯科診療班派遣業務事業 ・市営定期船運賃割引補助金 ・訪問看護サービス確保対策事業費補助	・診療所の運営や代診の実施等を行う。 ・へき地医療拠点病院の実施する無医地区巡回診療事業の必要経費に対する補助
		鵜来島	宿毛市	F	市町村	R3~R4	妊婦の健康診査等必要な医療を受ける機会の確保等『妊婦の健康診査や出産その他の場合の通院などに伴う費用負担の軽減』 ・沖の島地区通院費補助(妊婦一般健診、出産に伴う産婦人科通院並びに乳幼児健康診査等に通院する場合の旅客運賃の補助)	・妊婦一般健診、出産に伴う産婦人科通院に通院する場合の定期船運賃の補助を行い、妊婦の健康診査等必要な医療を受ける機会の確保を図る。 ・令和2年10月からは産婦検診についても運賃補助